

第3部

“とちぎ”づくりプログラム

第2部の「基本政策」に基づき、計画期間内に実施する具体的な取組を、単位施策ごとに明らかにしています。

◆
基本目標1 知恵にあふれ心豊かな人づくり

◆
基本目標2 いのちをやさしく見守る社会づくり

◆
基本目標3 確かな技術と創造性に富む産業づくり

◆
基本目標4 快適でにぎわいのある交流地域づくり

◆
基本目標5 安心のくらしを支える環境づくり

基本目標 1

知恵にあふれ心豊かな人づくり

[教育・文化]

政策
11

多様な能力をはぐくみ、心豊かでたくましい 青少年を育成する

- | | | |
|-----|-------------------|-----|
| 111 | 学ぶ力をはぐくむ教育の充実 | 171 |
| 112 | 心の教育の推進 | 172 |
| 113 | 健康な体づくりと学校安全教育の充実 | 173 |
| 114 | 個性を生かす特色ある教育の充実 | 174 |
| 115 | 自立した青少年の育成 | 175 |
| 116 | 青少年を取り巻く環境の整備 | 176 |

政策
12

生きがいとうるおいに満ちた人生を実現する

- | | | |
|-----|------------|-----|
| 121 | 生涯学習の推進 | 178 |
| 122 | 県民文化の振興 | 178 |
| 123 | 県民総スポーツの推進 | 179 |

政策11 多様な能力をはぐくみ、心豊かでたくましい青少年を育成する

参照：第2部 P37

111 学ぶ力をはぐくむ教育の充実

参照：第2部 P38

111-1 基礎的・基本的な学力の向上

区分	主な実施内容	担当課
学習指導の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇教員の指導方法、指導技術等の改善・充実を図り、児童生徒にとってわかりやすい授業を提供します。 ◇少人数学級・少人数指導を推進し、習熟の程度に応じた指導等、個に応じた指導の充実を図ります。 ◇児童生徒の個に応じた適切な指導を行うため、補充的な学習や発展的な学習の推進を図ります。 ◇外部人材との連携を図った授業など、児童生徒の興味・関心を喚起するための指導体制の充実を図ります。 	教委学校教育課 教委教職員課
児童生徒の学習意欲の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◇各学校が家庭と連携を図り、予習・復習等の家庭学習の習慣化を図ります。 	

111-2 特別支援教育の充実

区分	主な実施内容	担当課
教育内容・方法の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇通常の学級に在籍する発達障害児一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画を作成し、指導の体系化を図ります。 ◇小・中学校や盲・聾・養護学校の教員を対象に、内地留学や特別支援教育に関する研修を実施し、特別支援教育の推進者を育成します。 	
交流及び共同学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇盲・聾・養護学校の幼児児童生徒が居住地域において、小・中学校の児童生徒や地域の人々と活動を共にするための交流及び共同学習を推進します。 	教委特別支援教育室
養護学校の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ◇特色あるコースの展開や産業現場等における実習の実践など、自立し社会参加するために必要な進路指導、職業教育を充実します。 ◇障害のある児童生徒が障害種にとらわれずにはじかれて、専門的な教育を受けられるよう、養護学校の機能強化について検討します。 ◇発達障害児を含め障害のある生徒の職業的な自立に向けた多角的な検討を進めます。 	

111-3 教員の資質向上と適正配置

区分	主な実施内容	担当課
教員の採用方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇個に応じたきめ細かな実践的指導力など、優れた資質能力を持つた教員を採用できるよう、面接内容の工夫など採用方法を改善します。 	教委教職員課
教員研修の充実と教員評価システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ◇初任者研修などの総合教育センターでの研修、長期の社会体験研修、内地留学等の教員研修を充実し、教員の資質能力の向上を図り、更にリーダーシップを持った視野の広い教員を育成します。 ◇幼稚園・保育所・小学校教職員の連携を図る研修を実施し、幼稚園・保育所から小学校への円滑な教育の接続に生かします。 ◇研修と連動した適正な教員評価システムの確立を図ります。 	教委総務課 教委教職員課 教委学校教育課
教員の適正配置と定数の改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇個に応じたきめ細かな指導ができるよう、教職員の定数改善や非常勤講師の活用など教職員の適正な配置を推進します。 	教委教職員課

基本目標
1

知恵にあふれ心豊かな人づくり

とおもひづけ“づへく”プログラム

111-4 学校施設・設備の充実

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
耐震補強及び大規模改造	◇県立学校の耐震補強工事を計画的に推進します。 ◇県立学校施設の老朽化に対応した大規模改修を行います。	教委施設課
県立学校校舎及び設備等の整備	◇建物の耐用年数が近い学校について実態調査を行い、中長期的な対応を検討します。 ◇南那須養護学校高等部の設置に伴い、高等部棟を整備します。 ◇教材及び情報関連機器などの設備を整備します。	
市町村立学校の施設整備に対する指導	◇多様な学習環境に対応できるような市町村立学校の施設整備に対する指導を行います。	

112 心の教育の推進

参照：第2部 P40

112-1 道徳教育の充実

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
教育活動全体を通した道徳教育の充実	◇道徳の時間をはじめとして、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間それぞれの特質に応じた道徳教育を推進します。 ◇人間としての生き方やあり方についての道徳教育を推進するための資料集や手引書を作成します。 ◇道徳教育に関する研修を充実させ、教師の指導力の向上を図ります。 ◇読書習慣の形成・確立から自主的な読書活動に至るまで、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。	教委学校教育課
道徳の時間の質の向上	◇様々な体験を生かした道徳の授業を工夫し、児童生徒の内面に根ざした道徳的実践力を育成します。 ◇他の教育活動との関連を図ったり心に響く読書教材を活用した指導を行ったりしながら、道徳の時間の多様な展開を図ります。	
規範意識や道徳性の育成	◇家庭への啓発を推進し、幼児教育の充実を図るとともに、あいさつ運動やボランティア活動を推進し、児童生徒の規範意識や社会性・他人を思いやる心などの道徳性の育成を図ります。	

112-2 児童生徒への指導・援助の充実

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
関係機関等との連携	◇家庭・関係機関との連携を図った取組事例等を研究し、問題行動等の未然防止、早期発見、早期解消に努めます。 ◇関係機関との連携を図りながら、いじめなどに対応するサポートチームの積極的な編成を奨励します。	教委学校教育課
「いじめ、不登校等対策チーム」等による学校支援の充実	◇いじめ、暴力行為、不登校等の多い学校に対して専門チームを派遣し、指導体制や児童生徒への対応の仕方について、指導・助言を行います。 ◇いじめ、不登校対策について、効果的な方法や実践事例などを継続的に研究します。 ◇スクールカウンセラーなどによる児童生徒や保護者、教員を対象とした来所相談や電話相談を充実し、児童生徒の社会的自立を促します。	
教員研修の充実	◇県内すべての公私立学校の児童・生徒指導担当者を対象とした全体研修会や教育事務所単位の研修会を開催し、学校の指導体制及び教員の指導力の向上に努めます。 ◇学校関係者、有識者等からなる委員会を開催し、本県の児童・生徒指導に関する幅広い提言を得ながら、児童・生徒指導のあり方について一層の充実を図ります。	

112-3 体験活動の充実

区分	主な実施内容	担当課
職場体験等の充実	◇児童生徒が自らの生き方を見つめることができるように、学校や地域の状況に応じた職場体験等の改善・充実を図ります。	教委学校教育課
コミュニケーション能力の育成	◇児童生徒のコミュニケーション能力を育成するため、異年齢集団を有効に活用した体験活動を充実します。	
豊かな心の育成	◇幼児や高齢者、障害のある人々などと交流する福祉体験や自然や環境に関わる自然体験の充実を図り、児童生徒の豊かな心をはぐくみます。 ◇児童生徒が発達段階に応じて必要な体験活動を行えるよう、小・中・高を通じた体系的な体験活動の充実を図ります。	

113 健康な体づくりと学校安全教育の充実

参照：第2部 P42

113-1 健康教育の充実

区分	主な実施内容	担当課
学校保健委員会運営の活性化	◇児童生徒が生活行動をより良く改善し、健康の保持増進を図れるよう、各種研修会等において、学校、家庭及び地域社会との連携をとるための中核的な組織である学校保健委員会の活性化を促進します。 ◇「学校保健委員会マニュアル」や「学校保健活動推進マニュアル」の活用を促進します。	教委健康福利課
学校全体で取り組む性教育の推進	◇保健（体育）主事研修会や養護教諭研修会等において、「性教育指導プログラム集」を活用した授業の展開例等を紹介します。 ◇性に関する専門医等を学校に派遣し、学校における発達段階に応じた性教育の実施を支援します。	
食に関する指導の充実	◇各学校において、朝食の摂取を含め「食に関する指導」の年間計画を作成し、体系的に食育を推進します。 ◇「学校給食地場産物活用事例集」や「食に関する指導の手引」の活用を促進します。	

113-2 体力の向上

区分	主な実施内容	担当課
体力向上の推進	◇体力テストなどを通して体力向上に関する資料を作成し、児童生徒の発達及び体力の現状を把握します。 ◇作成・配布した資料等をもとに、発達段階に応じた健康の増進・体力の向上について啓発します。	教委スポーツ振興課
運動部活動の推進	◇地域や関係団体等との連携を図りながら、運動部への外部指導者の派遣を充実します。	

113-3 学校安全教育の充実

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
教職員の危機管理意識の向上と児童生徒の安全対応能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ◇各学校における危機管理マニュアルの充実及び危機管理に関する研修会を通して、教職員の危機管理能力の向上を図ります。 ◇日常生活に潜む様々な危険を予測し、児童生徒自ら的確な思考と判断に基づく適切な意志決定や行動の選択ができる力を育成します。 ◇学校や登下校時の通学路等を巡回警備する学校安全ボランティアなど、地域と連携した防犯体制を確保します。 	教委学校教育課
防災教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇火災や様々な自然災害等の危険についての理解を促すとともに、災害発生時において適切に行動できるための教育を充実します。 	
交通安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇道路等の危険や安全な通行に関する教育を充実します。 ◇自転車の正しい乗り方や自動車乗車時の安全な行動の仕方等、及び交通法規や運転者の義務と責任についての理解を促す教育を充実します。 	

114 個性を生かす特色ある教育の充実

参照：第2部 P44

114-1 國際化・情報化等社会の変化に対応した教育の充実

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
ふるさと学習等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇児童生徒が、本県の豊かな自然や伝統・文化を正しく知り、その価値を認識できるよう、ふるさとの「ひと・もの・こと」を題材にした学習を推進し、ふるさとを大切にする心を育てます。 ◇自然や身近な環境とふれあう体験を実施し、環境を大切にする心をはぐくみます。 	
国際化に対応した教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇外国語による実践的コミュニケーション能力を育成し、国際化に対応できる人材を育てるため、外国語指導助手等を高等学校等に配置します。 ◇中高生を対象に1週間程度の英語キャンプを開く「イングリッシュ・フォーカス・ウィーク事業」を実施します。 ◇小学校で行われている英語活動の内容を提案・コーディネートできる「小学校英語活動推進者」を養成します。 	教委学校教育課 教委総務課
情報教育担当教員の指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◇情報活用能力を育成するための情報教育担当教員の研修を充実し、教員の指導力向上を図ります。 	教委学校教育課

114-2 キャリア教育と産業教育の充実

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇小・中・高校における連続性、一貫性のある学習プログラムを開発し、発達段階に応じた学習を充実することで、児童生徒の勤労観・職業観を育成します。 	
インターンシップ・民間講師招へい事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇一定期間企業等の中で自分の将来に関連のある就業体験を行うインターンシップや民間人等を講師とした授業を実施し、実際に産業界で使われている専門知識・技能の体験機会を充実します。 	
科学技術高校の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇工業及び情報に関する高度な専門知識・技術を習得でき、大学等への進学にも対応する科学技術高校を整備します。 	教委学校教育課 教委施設課 教委総務課

114-3 魅力と活力ある県立学校づくり

区分	主な実施内容	担当課
魅力と活力ある県立学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇各県立学校の特色化・個性化を推進します。 ◇中高一貫教育校や総合選択制高校等の新しいタイプの学校の設置を推進します。 ◇男女別学校の共学化を推進します。 ◇県立高等学校再編後期実行計画（H22-26）を策定し、高校の規模と配置の適正化を図ります。 	教委総務課 教委施設課 教委学校教育課

114-4 地域の教育力を活かした学校づくり

区分	主な実施内容	担当課
地域社会との連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校が、外部の人材（研究者、技術者を含む）を招へいして学習活動を展開するなど、地域社会と連携して児童生徒の興味・関心や知的探究心等を高めます。 ◇各界で活躍する人材による指導を参考に、教師の指導力の向上を図ります。 	教委学校教育課
信頼される学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇より一層信頼される学校づくりを推進する観点から、各学校の実情に応じた実効性のある学校評価を実施します。 ◇学校評議員制度の積極的な活用等充実を図ります。 ◇地域が学校運営に積極的に参画する「コミュニティ・スクール」の研究を進めます。 	教委学校教育課 教委総務課

114-5 私学教育の充実

区分	主な実施内容	担当課
私立学校の特色ある教育に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇国際化・情報化に対応した教育を推進する私立学校に対し支援します。 ◇きめ細かな教育や体験学習、社会人の活用等の特色ある教育を実施する私立学校に対し支援します。 ◇特別支援を要する園児が就園する私立幼稚園に対し支援します。 	
私立幼稚園の子育て支援に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇預かり保育を行う私立幼稚園に対し支援します。 ◇私立幼稚園の施設や教育機能を地域に開放し、交流の機会を提供する取組を支援します。 ◇子育て家庭の経済的負担の軽減のため、保育料の軽減を図る事業を推進する市町村に対し支援します。 	文書学事課
私立学校の運営経費等に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇保護者の経済的負担の軽減と私立学校の経営の安定を図るため、私立学校の教育に必要な経常的経費に対し支援します。 ◇私立学校の教職員が加入する共済、退職金団体及び私学関係団体に対し支援します。 ◇私立学校が行う授業料減免事業に対して支援します。 	

114-6 大学等における高等教育の充実

区分	主な実施内容	担当課
高等教育機関の連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ◇県民の多様化する就学・学習ニーズに対応し、県内の高等教育機関がそれぞれの特色を活かしながら魅力あふれる教育の機会を提供できるよう、相互の連携を促進し、高等教育の充実を図ります。 	企画調整課

115-1 県民総ぐるみ運動の推進

区分	主な実施内容	担当課
ルネッサンス運動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ◇運動推進県民大会の開催やテレビ・ラジオ番組の制作・放送等の啓発事業の一層の充実を図ります。 ◇県民に対し青少年に関する情報を積極的に提供するとともに、青少年育成団体などの支援を図り、「とちぎ心のルネッサンス」運動への参加を促進します。 ◇運動賛同団体などの青少年育成のための活動状況をまとめた「とちぎ心のルネッサンス」運動年間行動計画の策定を促進します。 	女性青少年課
青少年育成活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域での青少年育成活動を支援し、地域の教育力の活性化を図ります。 ◇「家庭の日」（毎月第3日曜日）の普及に努め、広く家族ふれあいの場などを充実し、家庭の教育力の活性化を図ります。 	

115-2 家庭教育支援の充実

区分	主な実施内容	担当課
家庭教育指導者の養成及び活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域で家庭の教育力の向上を図るボランティアである家庭教育オピニオンリーダー等家庭教育指導者を養成し、その活動を支援します。 ◇市町村等関係機関と連携し、地域で家庭教育支援を行う団体を支援します。 	教委生涯学習課
家庭教育の啓発及び学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◇親学習プログラムの活用を促進するなど、家庭教育に関する学習機会を拡充します。 ◇家庭教育資料を作成・配布するなど、家庭教育の重要性について啓発します。 	
家庭教育相談体制・相談活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇ホットほっと電話相談（家庭教育ホットライン、いじめ相談さわやかテレホン）を実施し、家庭教育に関する電話相談を充実します。 ◇メール等による相談窓口を設置し、相談体制を拡充します。 ◇多様化する相談に的確に対応するため、相談員の資質向上を図るための研修を実施します。 	

115-3 地域教育機能の充実

区分	主な実施内容	担当課
青少年育成推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇青少年育成市町村民会議の設立を促進するとともに、青少年育成団体などの活動を支援し、連携強化を図ります。 ◇「栃木の子どもをみんなで育てよう運動」等を推進し、学校・家庭・地域社会が連携協力して、地域で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます。 ◇図書館、学校などの関係機関、民間団体などの関係者からなる子どもの読書活動の総合的な推進体制を充実します。 	女性青少年課 教委総務課 教委生涯学習課
青少年育成指導者の養成	<ul style="list-style-type: none"> ◇PTA指導者研修や子ども会指導者研修などを実施し、地域の青少年育成指導者を養成します。 	

115-4 人材育成の充実

区分	主な実施内容	担当課
青少年リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域の青年リーダーを育成するため、多彩なカリキュラムによる研修を行い、人間性の向上と郷土に貢献していくためのスキルアップを図ります。 ◇体験活動・交流活動事業や青少年リーダー研修等をとおして、青少年リーダーを育成します。 	女性青少年課 教委生涯学習課
青少年団体の活動支援及び連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ◇ジュニアリーダースクラブ等青少年団体に対し情報提供・相談を行い、一層の活動支援の充実を図ります。 ◇青少年教育事業活性化協議会の実施等をとおして、関係団体との連携を強化します。 	
青少年教育施設の再編整備と青少年活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇老朽化した青少年教育施設を統廃合し、新しいタイプの青少年教育施設の整備検討を行います。 ◇青少年に体験活動や交流活動の場と機会を提供し、青少年活動を促進します。 ◇青少年教育施設において自然体験、生活体験活動事業を推進します。 	教委生涯学習課

116 青少年を取り巻く環境の整備

参照：第2部 P48

116-1 非行防止対策の推進

区分	主な実施内容	担当課
啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇7月及び11月の青少年の健全育成に係る強調月間に各種啓発事業を実施し、県民意識の高揚を図ります。 ◇薬物乱用防止等非行防止に関する情報発信機能を充実強化し、社会全体での取組を支援します。 ◇薬物乱用防止教室等の開催や薬物乱用防止啓発演劇の上演、小・中・高校生へのリーフレットの配布等により、児童生徒の意識啓発を図ります。 ◇薬物乱用防止指導員を対象とした研修会を開催します。 	女性青少年課 警察少年課 薬務課
補導活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇少年相談、街頭活動、被害少年の支援等非行防止啓発活動を強化します。 ◇少年警察ボランティア（少年指導委員）の資質向上を図り、不良行為少年の発見を目的にした街頭活動の強化と少年の規範意識の向上を図ります。 	警察少年課
指導相談機関等の機能充実と連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ◇研修会や連絡会議等の実施による指導相談機関等の機能充実と相互の連携強化を図ります。 ◇少年相談室の整備と相談体制を強化し、より身近な場所で少年問題に関する専門員による指導助言を行います。 ◇少年補導職員等相談員の資質向上を図り、少年へのカウンセリング等継続的な支援の充実を図ります。 	女性青少年課 警察少年課

116-2 社会環境浄化活動の推進

区分	主な実施内容	担当課
青少年育成のための良好な社会環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇青少年に良好な社会環境づくりへの理解を促進します。 ◇優良興行・図書等の推奨や有害興行・図書等の指定を行い、青少年育成を阻害するおそれのある有害環境の排除を促進します。 ◇ビデオ・雑誌自販機及び関係事業所等への広域的な立入調査を実施します。 ◇少年警察ボランティア（少年指導委員）の資質向上を図り、環境浄化を目的にした街頭活動の強化と少年の規範意識の向上を図ります。 ◇児童買春児童ポルノ法等少年関係法令の適切な運用による指導取締りを徹底し、清浄な環境づくりを推進します。 	女性青少年課 警察少年課

政策12 生きがいとうるおいに満ちた人生を実現する

参照：第2部 P51

121 生涯学習の推進

参照：第2部 P52

121-1 生涯学習の推進体制の充実

区分	主な実施内容	担当課
市町村、大学等高等教育機関及び民間団体との連携	◇市町村及び大学等高等教育機関、民間教育事業者等と連絡会議を開催し、連携協力の強化を推進します。	教委生涯学習課
社会教育施設の充実と利用促進	◇図書館資料の充実を図るとともに、利用者サービスの向上を図ります。 ◇歴史や自然などの学習活動の場として、県立博物館の機能を充実します。	教委生涯学習課 文化振興課

121-2 多様な生涯学習活動の支援

区分	主な実施内容	担当課
学習機会の提供及び生涯学習ボランティア活動の支援	◇県立学校の教育機能を開放し、学習機会を提供する「アカデミアとちぎ」を実施します。 ◇学習の成果を活かしたボランティア活動の紹介や相談を行うなど、生涯学習ボランティアセンターの機能を充実します。	
社会教育指導者の養成・研修	◇社会教育主事有資格者をはじめ女性教育指導者や青少年指導者等、社会教育指導者の計画的な養成を行います。 ◇社会教育指導者の資質向上とその活動を支援するため、PTA指導者や人権教育指導者等を対象に研修を実施します。	教委生涯学習課
学校・家庭・地域社会等のネットワークの充実	◇市町村等社会教育関係機関との連携協力体制の充実を図ります。 ◇学校・家庭・地域社会の連携を促進する社会教育主事有資格者や女性教育指導者等の地域教育指導者の活動を支援します。 ◇学習の成果をボランティア活動、地域社会の発展などに活かすための体制づくりを支援します。	

122 県民文化の振興

参照：第2部 P54

122-1 多彩な文化活動の促進

区分	主な実施内容	担当課
文化の鑑賞・発表機会の充実	◇県総合文化センターにおける「とちぎ舞台芸術アカデミー」等の文化事業を支援します。 ◇県民の多様な芸術活動の発表の場として、県芸術祭を開催します。 ◇児童生徒が芸術文化公演を鑑賞したり体験できる機会を充実します。 ◇県立美術館及び県立博物館での企画展等を通じて、文化・芸術についての理解や関心を深めるとともに、国内外の優れた美術等の鑑賞機会を提供します。 ◇県立美術館の耐震化補強も含めたリニューアルを実施します。	文化振興課 教委生涯学習課
文化の担い手の育成・支援	◇本県文化の振興に著しい功績のあった文化功労者の表彰を実施します。 ◇県内の芸術文化団体を支援し、その育成を図ります。 ◇新進音楽家コンクール「コンセールマロニエ21」等を開催し、若手の人材の育成を図ります。 ◇児童生徒の学校における文化活動を促進します。 ◇文化芸術振興のための基本条例制定の検討を行います。	

122-2 文化財の保存・活用

区分	主な実施内容	担当課
文化財保存に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇県内各地の文化的な遺産の調査、指定等を推進し、文化財としての保存を図ります。 ◇国・県指定等文化財の保存修理事業や防災対策事業、史跡の保存整備事業等を支援します。 ◇地域で行われている民俗芸能や伝統行事等の保存・継承を支援します。 	教委文化財課
文化財の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◇インターネット等の活用により、県内の指定等文化財に関する情報を県民に広く提供します。 ◇風土記の丘資料館の企画展示や体験学習など各種講座を充実させるとともに、県立博物館と連携して企画展等を実施します。 ◇指定文化財を訪れる人々の理解促進のため、文化財説明板等の設置を促進します。 	教委文化財課 文化振興課
日光杉並木街道保護対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇並木杉の樹根を保護するため保護用地の公有化を推進するとともに、保護用地のモデル的な活用事業を進めます。 ◇並木杉の自然環境調査に基づき策定した「日光杉並木樹勢回復事業計画」により、効果的な樹勢回復事業を実施します。 ◇杉並木オーナー制度を県内外に普及します。 ◇「日光杉並木街道」の世界遺産登録に向けて環境を整備します。 ◇会津西街道、例幣使街道、日光街道等のバイパス整備と街道復元整備を推進します。 	教委文化財課 道路建設課 道路維持課

123 県民総スポーツの推進

参照：第2部 P56

123-1 生涯スポーツ活動の推進

区分	主な実施内容	担当課
参加機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇スポーツに参加する機会を増やすため、「栃木県民スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の充実に努めます。 ◇総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図ります。 	
指導者の養成と確保	<ul style="list-style-type: none"> ◇総合型地域スポーツクラブの設立や運営、活動等を効率的に支援する広域スポーツセンター機能を充実します。 ◇総合型地域スポーツクラブ育成の核となるクラブマネジャーを養成します。 	教委スポーツ振興課

123-2 競技スポーツレベルの向上

区分	主な実施内容	担当課
選手強化対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇強化練習会や大会等への派遣を充実し、選手の育成・強化を積極的に推進します。 ◇高等学校指定・重点運動部強化事業を充実します。 ◇地域の特性を生かしたスポーツの育成を図ります。 	
指導者養成及び指導体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇各競技の特性に応じた一貫指導マニュアルの作成、各種指導者研修会の開催、及び中央研修会等への派遣を推進します。 ◇ジュニア期からの一貫した指導体制の確立を図ります。 	教委スポーツ振興課

123-3 公共スポーツ施設の整備促進

区分	主な実施内容	担当課
公共スポーツ施設の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ◇県体育館の移転によるスポーツ拠点施設の整備検討を行います。 ◇公共スポーツ施設の効率的な管理運営を図ります。 	教委スポーツ振興課